- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

令和８年１０月１４日

子ども・子育て支援対策調査特別委員会

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

午後１時２８分開会

○小泉ひろし委員長　これより、子ども・子育て支援対策調査特別委員会を開会いたします。

――――――――◇――――――――

○小泉ひろし委員長　記録署名員の御指名を申し上げます。

石毛委員、髙橋委員、よろしくお願いします。

――――――――◇――――――――

○小泉ひろし委員長　議題に入る前に、去る、前回の委員会の当日夜でございますけれども、足立区が取り組んでいる★★、委員並びに関係所管の方と視察を行いました。参加された委員の方並びにいろいろ御手配をいただいた行政の方にお礼を申し上げます。

私の感じとしては、高校生が必死になって、私たちが行っても見向きもせずに、集団授業また個別授業に取り組んでいる姿が非常にフレッシュで、すごいなと、将来が楽しみだなという感じがいたしました。

本当にありがたいのですが、所管として何か感じたこととか、委員会で★★のですが、いかがでしょうか。

○あだち未来創造室長　先日はお忙しいところを視察いただきまして、ありがとうございました。また、いろいろ事務局と調整させていただく中で、見ていただく時間とか様々な御配慮をいただきまして、重ねてお礼申し上げます。

今小泉委員長から、すごく集中して勉強していたという話がありましたけれども、実は私、視察のお話があったときにちょっと悩みました。視察していただいていいものかなと、子どもたちはどうかなと思ったのですけれども、結果的には★★ということですし、今回皆さんに御視察いただいて、家族とか学校の皆さん以外に応援してくれる人がいるのだということを感じた子も中にはいるのではないかなと思います。

３年生はこれから受験シーズンに入っていきますけれども、事業者はしっかりやっていますので、区としても引き続き応援してまいります。ありがとうございました。

○小泉ひろし委員長　ありがとうございます。

――――――――◇――――――――

○小泉ひろし委員長　それでは、請願・陳情の審査を議題といたします。

初めに、（１）５受理番号３９　どの子も健やかに成長できる質の高い保育、父母のニーズに対応した保育を実施するために、待機児童対策、施設・環境・体制の整備・拡充などを求める陳情、（２）５受理番号４８　保育士配置の最低基準の引き上げと国民の負担増を伴わない保育予算の大幅な増額を求める意見書を国と東京都に提出することを求める請願、以上２件を一括議題といたします。

２件とも前回は継続審査であります。

また、報告事項の②待機児童解消計画、足立区０・１・２歳児保育定員確保プランの策定についてが本請願・陳情と関連しておりますので、併せて執行機関に説明を求めます。

○子ども家庭部長　それでは、教育委員会の報告資料の２ページをお開きください。

今年度、１０６名の待機児童が発生いたしました関係と、来年度もやはり定員数の不足、３００名ほどを見込んでおりまして、今回御報告にある「足立区０・１・２歳児」、特に不足が見込まれるこの「０・１・２歳児」の保育定員確保プランという計画を取りまとめましたので、御報告させていただきます。詳細はこちらのプランを見ていただければと思います。今回は概要の説明をさせ

速報版

• 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
• 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
• 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ていただきます。

まず、令和９年度、来年度の対応と、それ以降の対応で分けさせていただいております。令和９年度は喫緊の対応ですので、まずこの３００名に対しまして、区立保育施設、表の１番です、区立保育施設を既存園を工夫して、１００名、定員を確保させていただきます。

また、項番２の特別一時保育といいまして、幼稚園、区立保育施設もやりますけれども、幼稚園を主に活用させていただいて、幼稚園の中に定員の部分を確保させていただくと。それ以外に幼稚園の預かり保育､今もやっていただいていますが、２歳児の預かり保育であるとか、企業主導型の調整をさせていただきながら、来年度分を確保させていただきたいというふうに考えております。

そして、令和１０年度以降は、今年度から準備をさせていただきますが、幼稚園の認定こども園化の支援を、これはずっとやらせていただいているのですけれども、令和１０年４月に２園の開園を予定しております。令和１１年度以降も、１園、１園と認定こども園化を進めていくという対応をさせていただきたいと考えております。

また、令和１０年度、小規模保育施設も開設を予定しております。今年度からプロポーザルを始めまして、準備期間を経て、令和１０年４月に３園ないしは４園ほどの小規模保育施設を開設いたしまして、待機児童の解消に向けて取り組んでいきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○小泉ひろし委員長　それでは質疑に入ります。

何か質疑ございますか。

○石毛かずあき委員　私からは２点確認させてもらいたいのですけれども。今回の既存施設の活用については、直近の対策として、認定こども園、また、小規模保育施設の整備によって中期的な施策を組み合わせたところになっていると思うのです。ただ、先ほどもお話がありましたが、３００人に対して３２０人分の対応を予定しておりまして、年齢、地域、また利用条件が合わなければなかなか入園につながらない可能性が考えられます。

そこで、確保した人数を、実際に利用できる、そうした保育につなげることについて、区立保育園施設の受入枠の拡大だったり、また、それに加えて幼稚園や企業主導型保育施設も活用しながら、早急な待機児童対策を進めているということについては大変評価するところであります。一方で、やはり保護者の皆様にとっては、こうした声が本当に多いのですけれども、確保された定員が、お子さんの年齢や、また、通えるであろう地域、必要な保育時間とかありますけれども、実際に利用できること、そうした声が大変多くあると思うのです。

そこで、これはたしか★★のときにも中島委員が確認されたと思うのですけれども、約３２０人分の対応について、年齢別、地域別に、約３００人の不足、これをどのように対応していくのか、また、特別一時保育や企業主導型保育について、その保育時間、費用又は利用条件を整理していただいて、御家庭ごとに利用可能な施設へつなぐ相談支援というのを、やはりここは強化していくべきではないかというふうに考えるのですが、その点いかがでしょうか。

○保育・入園課長　まず、主な打開策といたしましては、区立保育園において抑制を解除して、より多くの園児をお預かりできるような仕組みを整えてまいります。また､新たな取組といたしまして、特別一時保育というものを、１年間、待機児童になった方が限定して使えるものを★★していきたいと考えております。

その他の取組につきましてはプランの方に書かせていただいておりますが、その取組をやっていくことを保護者の方に伝えていくことが重要になります。保育園は、学校と違いまして学区域というものがございません。保護者の方が御自身の利

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

便性に応じて保育施設を選んでいくというような、そういった特殊性もございますので、どの地域でそういった施策をやっているかというのを、保育コンシェルジュ等も使いながら周知をしてまいりたいと考えております。

○小泉ひろし委員長　他に質疑は。

○山中ちえ子委員　まずは、第一次不承諾が１，０００人を超えた前年度に「待機児童解消アクション・プラン」をやめてしまったことによって、大変な状況になってしまっていると思います。

当面の待機児童対策として、定員の抑制解除と弾力化、それから、特別一時保育ということでやると言っていますけれども、これをやられる園は、人数が書いてありますけれども、公立園はどのぐらいやると言っていて、この抑制解除と弾力化が重なっている園、それから、特別一時保育も重なってしまっている園と、いろいろあると思いますけれども、こういったところは大変な状況になるというふうに思いますけれども。

その辺では、抑制をやってきたのは、区がその園やその地域を配慮して抑制をやってきたわけであって、理由があったのに、これを解除してしまうということは、あまりにも身勝手なのではないかなというふうに思うのですけれども、どうでしょうか。

○保育・入園課長　まず、待機児童が発生したことについては、本当に大変申し訳なく思ってございます。ただ、アクション・プランをやめたことと待機児童が増えたことについては、直接の関連はないのかなというふうに思っているところです。

抑制解除については、理由があったことで抑制等をさせていただきましたが、今回は待機児童が発生したという理由がございますので、抑制解除若しくは弾力化の対策を取らせていただきながら、より多くの園児をお預かりできるような環境を整えてまいりたいと思います。

ただ、現場負担につきましては、やはり山中委員おっしゃるとおりかと思いますので、しっかりと職員配置、更に環境整備を整えながら、来年度に向けて対策を取ってまいりたいと考えてございます。

○山中ちえ子委員　弾力化とか抑制解除ということで、そういった環境をもたらすというのは、誰も親御さんは望んでないと思うのですよ。現場で働いている保育士も、それは望んでいないことだと思うのです。

抑制されていた★★１つとしては、いろいろな、★★などを受け入れる基準が取っ払われて、何人でも受け入れられるというふうに、定員の中で、ということになってしまったり、そういうことがあって抑制して、定員をゆったりと見られるような環境をつくろうといった志もあった中での抑制だったと思うのですけれども。

その辺では、今やっぱり★★が、グレーゾーンの子たちがたくさんいて、要するに、親御さんが、認定を受ける子だという認識だったり、認めたくないというような思いだったりで、最初はやはりグレーな状況で預からざるを得ないと。だから、認定もできない中で、保育士さんが、ぎゅうぎゅうの中、例えば夏なんかは、教室でしかエアコンが効いてない、その中でぎゅうぎゅうになるというようなことがあるわけですけれども、そういった今の時代背景や、抑制をしてきた自らの理由だったりするものが、まだまだ難しい状況が続いている環境の中で、保育の条件が変化している、それは、要するに解除したり詰め込んだりしてはいけないというような現場の状況だったりということとつながるのではないかと。

条件の変化、保育をめぐる時代の変化といったことでは、その点はどういうふうに考慮したのでしょうか。

○保育・入園課長　時代の変化、今回私どももここまで待機児童が増えるということを、すみません、想定できておりませんでした。理由としては、第

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

１子保育料無償化であったり、あと、★★の補填等が国からされる、そういった施策の充実から保育需要が高まったということで、私たちもちょっと読み切れない部分がございました。

そういったところで、情勢が変わったというところで、実際に特に公立園については、今まで★★、私立園等の経営を圧迫しないように施策を取っていた抑制というものを解除するという施策をどうしても取らなければいけない、ただ、その中で、やはり私どもといたしましては、子どもに差を付けてはなりませんので、今お預かりしているお子さんだけではなく、入所を待っているお子さんも同時に救っていかなければいけないというところで、抑制の解除若しくは弾力化については、保育室の面積の基準を満たしていたり、また、職員の配置をしっかりと整えてまいりますので、その辺は、今お預けになっている保護者の方の不安も軽減しながら、対策を取っていかなければならないと認識してございます。

○子ども家庭部長　ちょっと補足しますと、我々も弾力化とか抑制解除をやりたくてやっているわでではなくて、来年度は保育園をつくろうにもつくれないと、小規模保育施設も最短でも令和１０年という形で、やむを得ない対応として、公立園で、少し負担はありますけれども、職員を付けながらやっていこうというふうな考えをしております。

また、私立園も実は１００園以上ありまして、そこに、例えばゼロ歳児を１人ずつ受け入れてくれるとか、１歳児を１園で１人増やせば１００人増えますけれども、そこもなかなか、今私立園の状況も難しいので。

ここには書いてないのですけれども、当然私立園にも声を掛けながら、令和９年度は、小規模保育施設ができるまでの間は何とかつないでいこうというふうな考えで対応させていただいたところでございます。

○山中ちえ子委員　まずは、そういった待機児童が増えてしまう予想ができなかったとおっしゃるけれども、でも、前回は第一次不承諾が１，０００人を超えているというときに、何でしっかりそこで見極めなかったのかなと。それはやっぱり、「待機児童解消アクション・プラン」をやめてしまったり、ぎりぎりまで保育士を増やさない、それから、定員に応じた環境を整えないというような、そういう姿勢があるのではないかなと、根っこにはあると思うのです。

職員を増やすと言いますけれども、行財政運営★★では、子ども家庭部は１名も新規採用しないということになっていますけれども。

これは、保留定数分を増やすとかそういったことをなしに、今回のこの特別一時保育だったり、抑制解除だったり、弾力化だったりで、現場をしっかり充実させるための保育士の増というのはどのぐらいかということ、それから、期間としてはいつまでに増やそうとしているのか、その辺を教えてください。

○子ども政策課長　保育士の採用については、今採用活動を進めているところですので、来年度の採用がゼロというところではございません。採用の見込み数については、今７０名を予定しているところでございます。

今採用活動をしている中では、４月１日付の採用で進めておりますので、４月１日までには目標である７０名を採用できるように取り組んでいるという状況でございます。

○山中ちえ子委員　この７０名の内訳は、退職することを見込んだ、その補充分というようなところだったり、もともとの保留定数だったりする分も入っているのですよ。

私が聞いたのは、今回のこういった詰め込みによって現場が疲弊する、そのために補充しなくてはいけない保育士は、どのぐらい採用するのですかというふうに聞いたのですよ。

○子ども政策課長　待機児童対策としては２０名を

速報版

• 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
• 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
• 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

考えております。

○山中ちえ子委員　そうやってごまかそうとする、結局ぎりぎりまで増やそうとしないというようなことですよ。ますます、やっぱりこの条件、要するに支援児童が多くなっていたり、それも取っ払っちゃって制限も取っ払って受け入れなくてはいけない大変さだったり、それから、気候変動、気候危機の中、外では遊べない時間が増えている中で、こういった定員の抑制解除や弾力化、特別一時保育というのに安易にすがっているというような当面のプランは、本当に認められないなというふうに思うのですけれども。

もうちょっとちゃんとした、公立保育園の実態をつかんだやり方に変えていくべきではないですか。

○保育・入園課長　今山中委員がおっしゃってくださった熱中症対策とか、やはり夏の暑さで、公立保育園は非常に古いものですから、夏に行くと、廊下の所が暑いので部屋の中から冷気をという、実際にそういった園もございます。ただ、そういった園につきましては、実態をつかみながら、廊下に、園児に危険がないように、扇風機を設置したりだとか、極力、夏の対策は今現在取らせていただいているところです。まだ十分★★かと思いますので、引き続きそれについては対策を取らせていただきたいと思っています。

安易に対策を取るというわけでは決してございませんで、やはり園児数が増えると現場もかなり混乱するというのは私どもも十分承知しているところです。何度も繰り返しの答弁で恐縮ですが、今預かっている園児だけではなくて、入園を待っているお子さんたちも救っていく施策がどうしても必要になりますので、来年度だけではなく、その翌年もしっかりと対策を取ってまいりたいと思います。

○山中ちえ子委員　差別がないようにというふうにおっしゃいますけれども、前回の第一次不承諾の１，０００人超えのときにしっかり対策を取っていなかったのに、そういう言い方をして、保育環境をよくしていこうと、どうやって向き合っていったらいいかなというふうに日々努力している保育士さんの努力に寄り添わないで、定員の抑制解除や弾力化をしてしまうという。

特別一時保育も、本当に大変な状況だと思うのです。受け入れてくれる保育園、公立保育園は今４つぐらいだと思うのですけれども、その中でも抑制解除と弾力化と、それから特別一時保育と、３つやられる保育園があります。そういった所も本当に大変なのではないかと思うのです。

あと、面積基準を満たしているところは弾力化をすると先ほどおっしゃいましたけれども、例えば受け入れると言っていた南保木間保育園では、そんなに広くもないという環境の中で、本当に大丈夫なのかというような懸念の声もあります。面積基準とおっしゃいますけれども、最初の定員や配置基準が面積に基づいて出された基準なわけですから、それを更に弾力化でぎりぎりまでというふうに押し込もうとするのはよくないと。

これはすなわち、子どもたちの命を守るための基準ですよね。だから、ゼロ歳、１歳、２歳が３歳よりも厳しい基準になっているわけですよね。そこをどう捉えているのですか。

○保育・入園課長　あくまでも抑制解除と弾力化につきましては、繰り返しの答弁ですが、面積基準を満たした定員の設定をさせていただいているところです。現場のそういった御不安については、直接御意見を伺いながら、適正に対応を取らせていただきたいと思っております。

○山中ちえ子委員　あと、足立区だけとりわけ、すごく、保育の中で愛着形成というのを持ち込んで、これは担当制にするというものです。だから、★１人が散歩に行こうといって、全員が一斉に行け★保育をすることになっていて、とりわけ一人一人に寄り添ったものになっていると思うのです。

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

そういった中で、特別一時保育や詰め込み★★そぐわないのではないかということも言われているのですよ。

要するに、そうやって大変な思いをしている保育士に、更に弾力化で受入れ★★、そういう状況にないと。その辺の矛盾はどう解決していくのですか。

○子ども施設指導・支援課長　山中委員のおっしゃるとおり、子どもたち一人一人の育ちをしっかりと私たちも育んでいこうと、担当制を強化しながら保育をしております。

この保育については、クラスだけではなくて、園全体でしっかりと子どもたちのことを保育しておりますので、子どもの人数が増えても職員の配置もしっかりしていきますので、今まで以上に保育体制の方はしっかりと取っていきたいと思っております。

○山中ちえ子委員　１００人も増やす弾力化や抑制解除や特別一時保育をやるというのに、２０人しか増やさないというふうに言っているわけです。それで、差があってはならないというふうに言って、詰め込むのだというふうに言うわけですけれども、これでは解決にもならないと。だから、やっぱりちゃんと抜本的に、「０・１・２歳児」を受け入れられる、安心・安全で受け入れられる対策を取るべきだというふうに私は思います。

例えば、先ほども言いましたけれども、★★の大変さ、それから、特別一時保育というのは、空きが出たところに移動して、新しい待機児童がまた入ってくるというような、とりわけ保育士にとっては､新しい子どもに対してはリスクが高いし、ゼロ歳･１歳･２歳の場合はもっとリスクが高い、命に直結するわけですよ、保育が。そういう意味で緊張がある、そういうことについても大変な状況がもたらされると思いますけれども。

これを許容するところは、普通の保育室ではないところだということも聞いています。その辺ではどうですか。

○保育・入園課長　普通の保育室というか、空いているお部屋、園によっては遊戯室等を活用させていただいて、今の保育室の環境を変えていただくというような園も出てきますが、★★し、また適正に★★行いたいと考えているところです。

○山中ちえ子委員　最後にしますけれども、東京新聞でも取り上げられたことが、かなり注目を浴びています。区長が「油断があった。足立区なら子どもを預けられると思って転入した人たちに申し訳なく思う」というふうに言っていたのです。でも、この「油断があった」とうところはちょっと違うと思うのですよ。だって、前年度に１，０００人を超える第一次不承諾にちゃんと注目しなかった、そのときに解決を図ろうとしなかった、だから分かっていたわけですよ、確信的なのです。だから、こういった油断だとかということで、おわびということで、こういうふうに、詰め込みの工夫と言っていましたけれども、既存施設の工夫という名の詰め込みですよね、こんなのはあってはならないと思いますし、保育士を増やす、そういう覚悟も足りないと思うので、この辺は、両方ですよね、命を守る環境をつくる、これを中心に据えた対策を抜本的に取り直すべきだということ、それから、保育士を増やすというところでは、ごまかしながら答弁されたと思うのですけれども、７０人とおっしゃったけれども、本当はこの対策としての保育士増は２０人だというのがさっき分かりましたけれども。

そういう態度だというところも含めて、抜本的に、この対策ではない、しっかりとした対策を取っていく、それを求めまして終わりにします。

○小泉ひろし委員長　他に質疑。

○渡辺ひであき委員　私も、山中委員とはちょっと違う視点で質疑をさせていただきたいと思いますけれども。１つは、１，０００人を超えてしまった待機児童というのは、とても皮肉な、切ない結

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

果だったなというふうに思っています。それは、★★ように、子育てや教育の環境をよくしていこうと頑張ってきたわけであります。そうしたら、極端に転入超過となって、こうした事態に至ったということだと私は思っておりますけれども。

それについて、もう一度確認をしておきたいと思います。

○保育・入園課長　私ども、今渡辺委員がおっしゃってくださったように、転出超過が続いていたものが転入超過になっていて、一定数、足立区の施策を見込んで、選んでくださっているということで捉えてございます。

○渡辺ひであき委員　したがって、１０年からではないとちゃんとした対策はできないけれども、今おっしゃったように、抑制解除だったり、弾力的な運営をしていこうということで、どこまで練られるのか分かりませんけれども、是非努力をしていただきたい。

ただ、山中委員の御指摘があったように、２０人の増加で足りるのかということについては、私以外にも同じようなことを思っていらっしゃる方がいると思いますけれども、この２０人の根拠についてお伺いしておきたいと思います。

○子ども政策課長　２０人の根拠は、１歳の場合ですと、配置基準が５対１になります。増やす１００人に対して５で割ると２０人、そういうところで２０人と出しております。

○渡辺ひであき委員　それは言ったほうがいいよ、答弁のときに。それでよく分かりました。それで、次にお伺いをしておきたいのは……。（「特別一時保育だけではない」と発言する者あり）まあいいや、ごめんなさいね、そういうことも含めて、しっかりとお伝えをしてあげることが必要なのだろうなというふうに思いました。

これから、この先、この問題を解決していくために様々な手を講じていきますけれども、最終的な帰着点はどこに置かれているのでしょうか。

○保育・入園課長　現在の目標は、令和１２年に向けて、待機児童ゼロを目指していきたいと思ってございます。

○渡辺ひであき委員　分かりました。葛飾区は、子育てについて足立区よりいろいろな意味でちょっとずついいよねという評価をされていて、あちらを選んだよなんていう、仲間の、お子さん世代というのかな、結婚して、足立区にいたのだけれども葛飾区に行っちゃったよなんていう話も随分聞きましたけれども。

そういうこととの比較の中で、足立区の転入超過についての予測が足りなかったというのは、どの部分だったのですかね。

○保育・入園課長　的確な答えになっていないかもしれないのですが、私どももちょっとその辺は、今年の４月に入園した保護者の方にもアンケートを取らせていただいたのですが、なかなか正確な分析等が難しいかなと。全国的に子どもの数が減っている中で、これだけ待機児童が増えたということは、それなりに足立区は選ばれている区だというふうには認識しているのですが、それ以外の、すみません、ちょっと理由までは分析できてございません。

○渡辺ひであき委員　ということで言うと、足立区の評価というのは私たちが思っているように高いということなのだなというふうに思います。

★★、これは、足立区全体のグランドデザインの話になるわけです。要は、足立区が様々な施策を講じてきて、その結果、足立区がどんどんどんどんよろしくなってきて、その結果選ばれる区になって、だから人口も増えているわけで、海外の人も増えているよということはさておいて考えていただきたいというふうに思いますけれども。

そうなると、庁内全体でこういう施策をやってきた結果、人口もこれだけ増えている、マンションの需要も増えている、新しい建設が起きている、だからこそ、そこの部分について、子育てがしや

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

すい世帯が増えてくるだろうから、それに対する★★を打っていくと、そこまでの全体的なグランドデザインの中で施策展開をするべきだったというふうに思うのですけれども、いかがですか。

○副区長　今、政策経営部で転入・転出の方のアンケート調査をしているところです。その中で、事前調査では、東京都のいろいろな子育て施策が充実したことと、あと、足立区の子育て施策が充実しているということで、★★ということをお聞きしています。ですので、そういう方々に長く居続けていただくために、どんな施策が必要なのか、住宅政策も含めて、改めて検討するようなことを今考えているところでございます。

○渡辺ひであき委員　改めて検討するのではなくて、だから、グランドデザインを全体的に★★としてやってきた結果がそうなのだから、その際に増える行政需要は何なのかということも、全部含めて考える必要があるのではないですかとお尋ねしています。

○副区長　おっしゃるとおり、やはり少しステージが変わってきたのかなというふうに認識はしておりますので、どういうところをプラスアルファしていけばいいかというところも含めて検討する必要があるというふうに認識しております。

○渡辺ひであき委員　振り返ってみれば、新田地区のまちづくりをやったときに、学校はあれで足りるだろうということでＵＲと一緒にやったら、人口推計を誤って、ああいう形になったという経緯があるわけではないですか、これは何度も指摘をさせていただきました。そうしたことに基づいて、でも簡単には施設を造ることはできませんよ、まだ転入してきてないのだから、分からない、それは分からないところもあるけれども、そういうところを見越して考える必要があるから、これからの公共施設の在り方についても僕はずっと言ってきていますけれども、例えば新しい学校を造るときに余剰教室が５つぐらいあったっていいのですよ。

そういう部分で、受皿だけは担保できる、補完ができるようなものを用意しておけば、人的配置でそれを何とか乗り越えることができる可能性があると思いますが、いかがでしょう。

○副区長　公共施設を新たに設計するときに、やはりそういった部分での開発の余地がどれぐらい周辺にあるのか、現在のニーズだけではなくて、今後の需要がどれぐらいあるのかを見極めて施設規模を検討する必要があると思いますので、その部分は十分認識をしながら検討を進めたいというふうに考えております。

○渡辺ひであき委員　★★、そこで一時的に、部屋だけあれば、そのときは保育施設として使うことが、その需用というのは何年かたって変わっていくわけですよ。そうたら、それは高齢者の方の趣味の部屋で使ってもらってもいいし、子どもたちが学校が終わった後に学童に入れない、放課後子ども教室にも入れない、そういう子たちが入る教室であってもいいし、地域の皆さんが★★を使って楽しむ場になってもいいし、そういう意味での余剰教室として申し上げておりますが、いかがでしょうか。

○副区長　渡辺委員おっしゃるとおり、公共施設を１回造りますと、やはり８０年とか１００年のスパンで維持をしていかなければいけないです。その間に、区民の方の年齢構成とかニーズも随分変わってきますので、今の設計の中では、そういった部分で施設の用途を変えられるような形での設計が必要だというふうに認識をして、作業を進めているところでございます。

○渡辺ひであき委員　つまり庁議の中で、これはもう一度もみ直す必要があるのだろうというふうに思いますよ。各部でやってきた成果が出て、今度、未来予測をする際には、そうしたことを含めて、もう１回練り直していただきたいということを要望して終わります。

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

○加地まさなお委員　私も、今お聞きしていたので、何点か確認を含めて質問させていただきます。

今渡辺委員もおっしゃっていましたが、保育需要の予測というのは非常に難しいと私も思っておりますが、実際にアクション・プランもやられていて、データというのはかなり残っていると思います。事前の予測と実際の申請状況、人数、需要率、どれぐらい乖離があったのかというところに着目しなければ、今後の分析にならないと思っているのですけれども。

今後どういった形でこれを、需要予測というのですかね、反映していくというのがもしあればお聞かせください。

○保育・入園課長　今の保育需要予測につきましては、令和６年度の人口推計を基に計算をさせていただいております。今後につきましては、政策経営部の方で、令和９年度を目途に新たな人口予測をするというふうに聞いておりますので、そちらの結果を基に、新たな、精度の高いものでやらせていただければと思っております。

○子ども家庭部長　補足ですけれども、それプラス、社会施策、社会保障とかですね、今回、保育需要率が上がったと、新規の保育園申込みが８００人ぐらい増えているのです、当初の想定よりも。その時点で、去年よりも８００人多いということは、待機児童が何人出るか大体想像はできるのですが、８００人増えるような★★かもしれないということを想定をして、それに備えないといけないと。今回は第１子の無償化とか、社会保障の育休手当の少なくなった分を国から補填するという制度ができたので、それで一気に保育園に申し込む方が出たので、そういうことも予想しないといけないのかなというふうに考えております。

○加地まさなお委員　ありがとうございます。先ほど渡辺委員からありましたけれども、やっぱり考え方を変えていかなくてはいけない中の、今子ども家庭部長からありましたけれども、これ多分、社会情勢というのは経済情勢かなというふうに思います。その視点も入れるとなると、やっぱり全庁的な、ほかのデータというのも取りながら、客観的にしっかりと取っていけば、少しずつですけれども、これで一番やってはいけないのが、また次にやってしまうというのが一番問題なのですよ。一時的に確保はできていると、プランは立てて対応は考えているけれども、では次、ずっと増えていくということはないと思います、下がっていくときもあります、そのときに、★★、今回のことを踏まえて対応できるようにすれば、区民の皆さんも保護者の皆さんも困らないと思いますので、その点は要望させていただきます。

それと、前回の委員会でもありましたけれども、今の話につながりますが、住宅の開発情報、これが必要だと思います。大規模な集合住宅の建設に伴う子育て世帯の転入等、これは質疑もありましたけれども、事業者との協議で不動産とかも含めて情報収集を行っているというのは前回の委員会で確認させていただきました。その上で、重要なのは、今も言いましたが、収集した情報をどういうふうに取り扱って、調整していくかというところだと思います。

私今回も見させていただいたら、大型のマンションが佐野の方にも建設されるとかというところも含めて、今後はちゃんと考えていくということでよろしいでしょうか。

○保育・入園課長　加地委員おっしゃるとおりでございます。

○加地まさなお委員　ありがとうございます。これも、大型マンションだからお子さんが必ずしも増えるのかというと、イコールではないので、非常に難しいので、先ほど子ども家庭部長がおっしゃったように、私は、経済情勢というのですかね、その辺がかなり大きかったのではないかなというふうに思っています。

これがすぐに、１年、２年で解決するのかとい

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

うと、しないと思いますので、どの辺が必要な情報なのかというのは、かなりデータを取りながらも★★していただいて、しっかりとデータを取って、次に同じようにならないようにしていただきたいというふうに要望させていただきます。

もう１点、別紙の方を見させていただいたら、「保育ママ」のところなのですけれども、私が「保育ママ」のことをちゃんと分かってなかったのですが、これは定員が年々減少して現在３００名、平成２７年か平成２８年ぐらいから受入れをしていないという状態の中で、今実際に区が困っているのは、ゼロ歳、１歳、２歳というところですよね。

「保育ママ」を１回止めた、新規の募集を止めた理由というのが、給食提供の安全性とかというところがあったというふうに書いてありました。それと同時に、養成研修の見直しが理由となっております。

区は、「保育ママ」の必要性というのを、今現在どういうふうに考えておられるのかお聞かせください。

○幼稚園・地域保育課長　「保育ママ」は、昔は要請をたくさんしておりまして、非常に増やした時期がございました。そのときの待機児童の状況が、パート就労ですとか求職中の方が多かったこともあり、そういった方の受皿として「保育ママ」をたくさん増やしたという時期がございます。

ただ、現在は夫婦共働きでフルタイムで働いている方が多く、「保育ママ」ですと朝８時ぐらいから夕方５時ぐらいまでの保育ということになりますので、そうすると、ちょっとフルタイムの方の受皿としては成り立たないというところで、「保育ママ」は現在は、定年を迎えて廃業する方で、事業継承をする方のみ新規で要請していくという状況になってございます。

○加地まさなお委員　分かりました。今大体１１時間近く延長で預けられている、★★共働きの方がいらっしゃるので、社会情勢が変わってきているということだと思いますが、それでも、「保育ママ」というのは、普通に預けるという観点でいけば、ちょっと見直してもいいのではないかなというふうに思っているのですが。

その辺は、全く今現在は「保育ママ」の捉え方というのは変えていないという認識でよろしいでしょうか。

○幼稚園・地域保育課長　先ほども申し上げました繰り返しの答弁になりますが、事業継承をするという形であれば、新規ということで要請をしていくという状況でございます。

○加地まさなお委員　分かりました。

私は先ほど聞かせていただいて、保育士が２０名増えるという中でも、保育士を増やしていって、人数はまだ少ないのか多いのかというところはまた別の話になりますが、量もそうですけれども、質が大事だと思っているのです。ゼロ歳、１歳、２歳というのは、先ほどの区の方でも愛着を持てるように担当を付けるというぐらい大切にされている部分があると思うので、「保育ママ」の考え方も再度、もう一度、検討材料として見直して、今の実際の待機児童問題というのは捉えてみる必要があるのではないかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○子ども家庭部長　今後ちょっと議論はさせていただきたいと思います。例えば、今のままだとなかなか難しいので、通常の保育園と同じぐらいの時間をできる「保育ママ」とかそういうような、今後の在り方も含めて、ちょっと庁内で議論はさせていただきたいというふうに考えております。

○加地まさなお委員　ありがとうございます。是非よろしくお願いします。

最後になります。今も言いましたが、量が増えて、保育士が増えていっても、やっぱり質がすごく必要になると思うのですが、そこに対しての対応というのはどういうふうに考えられているのか

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

教えてください。

○子ども施設指導・支援課長　毎年、新人の研修を当課の方で実施をさせていただいています。また、園内研修も充実していることと、あとは、子どもたちの年齢の状況に合わせた発達の研修も充実しておりますので、新人の方は皆さんそちらの研修を受けていただくことになっております。

○加地まさなお委員　是非しっかりとやっていただいて、数が足りないから量を増やしたけれども、足立区の保育士の質が下がったというふうになったら元も子もないので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○水野あゆみ委員　すみません、端的にお伺いします。令和９年度に待機児童対策として１００人程度のキャパを広げるというところなのですけれども、私のところにもゼロ歳児が年度途中で入れなくなっているという、どこにも入れないというお声もあるのです。

これは４月時点の待機児童の状況なのですけれども、今現在はどのように把握されていますか。

○保育・入園課長　年度途中の待機児童ということでいいですか、ゼロ歳児の。

○水野あゆみ委員　はい。

○保育・入園課長　ゼロ歳児につきましては、私どもの方でも、なかなか空きがないということはつかんでいるところです。

○水野あゆみ委員　この１００人程度のキャパを令和９年度というところですけれども、これはゼロ歳児についてはどのぐらい広がるということですか。

○保育・入園課長　ゼロ歳児につきましては、今早急に対策を取らなければいけないのが１・２歳児というふうに捉えてございまして、ゼロ歳児の方が年度途中に入りにくいという状況は私どももつかんでいるのですけれども、まずは早急に対策を取らせていただく年齢が１・２歳児というふうに捉えておりまして、とはいえ、私立園の方でもゼロ歳児の定員の拡大を御協力いただけるのであれば、引き続き呼び掛けていきたいと思ってございます。

○水野あゆみ委員　本当に１・２歳児、大事だとは思いますけれども、ゼロ歳児で入れないという悲痛なお声も聞いていますので、そこへの対策も、もう待ったなしだなというふうに思いますので、しっかりお願いしたいなと思います。

保育園にすぐ入れない場合、待機児童対策としてベビーシッターの利用を私たちはお伝えしているのですけれども、こちらもすぐ利用できるような体制になっていますでしょうか。

○幼稚園・地域保育課長　実は、最近になってベビーシッターの確保も難しいというようなお声が届いております。今月１０月から東京都では、兄弟に限って、２対１で、ベビーシッター１人に対して兄弟２人という預かりを始めるということですので、足立区においても同様に、１０月から開始してまいりたいと考えております。

○水野あゆみ委員　用意ができないというのは区の責任もありますので、そうしたところにつなぐというところも、保育コンシェルジュもいるわけですから、しっかりそういったつなぐ支援もお願いしたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○幼稚園・地域保育課長　保育コンシェルジュ、大変御利用いただいております。１０月からオンライン相談の枠を増やしたりというところで、充実していくように進めているところでございます。

○水野あゆみ委員　分かりました。

あと、★★についての見守り、人材確保というところが現状難しいという状況を伺いました。第２回定例会での我が党の代表質問でも、しっかりと★★をというところで、足立区民間保育園連合会からも御要望いただいておりましたけれども、この支援を求めまして、来年度しっかりとやっていくというような答弁をいただきましたけれども。

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

確認なのですが、このことについては、園への周知ですとか、あと、金額については今までどおりの金額なのか、そこを確認させていただきたいと思います。

○私立保育園課長　正に今、検討を進めているところでございます。正に水野委員おっしゃるとおり、★★の数も年々増加しておりますので、そういった方への支援というのは、かなり必要な課題と認識しておりますので。

金額については、ただ一方で、庁内全体では経常収支比率８０．８％というところもありますので、新たなことをやるには、それ以外のところも含めて、補助単価の全体的な見直しを今現在進めているところでございます。

○水野あゆみ委員　この支援というのは、新たなことというより、あったけれどもなかなか利用できなかったというものだと思いますが、いかがですか。

○私立保育園課長　大変失礼いたしました。もともと★★加算は保育扶助要綱の中にございます。そのやり方を、園の現場の支援ができるように検討しているところでございます。

○水野あゆみ委員　待機児童とともに★★の受入れというところで、各保育園でインクルーシブ教育を頑張ってもらっていますので、現場では本当に人がいない中で見なければいけないというところで、そちらも本当に苦労のお声を聞いていますので、しっかり御対応いただけますようよろしくお願いします。優先度の高いものだと思いますので、お願いしたいと思います。

以上です。

○髙橋まゆみ委員　こちらの、聞いていて思ったのですけれども、単に待機児童の受入枠を増やしただけでは、私はやっぱり駄目なのではないかなと思うのです。現場の負担が増したときに誰に負担が掛かるかというと、現場の先生方の負担になるかと思うのですけれども、結果として、それが保育の質の低下につながったり、先日の性被害のときなんかも、目が届かないということにもつながるかと思います。

保育士が、まずはいてもらわなくてはいけない、増やしても現在は辞める方が多いと聞きます。保育士がなぜやめるのかというところというのは、何か現場の人たちにお話を聞いたことはありますか。

○子ども政策課長　全体的なところでの確認というのは取れてはいないところではあるのですが、今、人事課でも職場の定着に対するアンケートを取っておりますので、その中である程度見えてくるのかなというところもあります。

また、個別で聞いたところですと、辞める理由としては、実家に帰るとか、あとは、結婚を機に引っ越されるとか、転職を考えているという話は聞いたことはあります。

○髙橋まゆみ委員　私、自分の娘が通っていた保育園が、すごくなついた先生が１か月ぐらいでぽんといなくなっちゃうというのが２回あったのですよ。保育園の先生というのはそれだけ大変なのだなとすごく感じたところで、その先生だけを責められないなと。やっぱり身体も大変ではないですか、心の負担と体の負担と両方あるというふうに先生がお話しをされていたので、しっかり聞いていただきたいと思います。

あと、一時保育の利用という形も、一時保育を増やすのはいいのですけれども、一時保育で預けた後、その先は確保がきちんとできているのかというところがすごく不安なのですけれども。なぜかというと、ゼロ歳、１歳、２歳が終わった後、そこで終わりではないですよね、その子が大きくなったとき、ちょうど２歳ぐらいというのは、今度は下の子が生まれたりしますよね。

人口が増える★★、移り住んでそこで家族を持つということなので、そこで終わらないと思うのです。なので、引き続きの★★と思うのですが、

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

そちらはいかがですか。

その子が大きくなっても、その家庭が２人目を考えるような形になった場合、結局そこで解消がされないと思うのですよ。なので……。

○保育・入園課長　特別一時保育につきましては、１年限定ということで先ほど御答弁申し上げましたが、その翌年になったら、先行利用調整で優先的に入れるような今仕組みを考えてございますので、スムーズに年齢を上がっていけるように今仕組みを考えてございます。

兄弟につきましても、兄弟★★で、指数が兄弟がいない方よりも上になるような仕組みになってございます。

○髙橋まゆみ委員　そもそも保育園が足りないというところになると思うので、今、公立保育園を削減するというような方向に行っていますよね、そこはちょっと考えた方がいいのではないかと思いますが、いかがですか。

○保育・入園課長　もちろん、髙橋委員おっしゃったように、以前の★★でも公立保育園は減らさない方がいいというような御意見を頂戴しておりますが、待機児童の発生とか社会情勢とかも踏まえながら、今すぐ廃園ということはいたしません。ただ、全国的に子どもの数が減っている、これも繰り返しの答弁で恐縮ですが、やはり公共施設をマネジメントしていくという視点でも捉えていかなければいけないので、今すぐその考えを撤回するかというと、そこは難しいかなと思います。

ですので、状況を見ながら、公立保育園をどうしていくかというのは、また考えていく必要があるかなと思っております。

○髙橋まゆみ委員　最後にしますけれども、足立区は人口が１万人増えたのですよね。その中でも３０代、４０代が増えたということは、結婚される方だったり、お子さんを産まれる方が増えて、すごくうれしいことだと思うのです。

そこをもうちょっと中長期的に計画的にやっていかないと、せっかく来てくれたのに、保育園にどうせ入れないから、近くの、例えば松戸市とかだとすごくそのあたりの制度がしっかりしているから引っ越しましょうという人が、実際に私のお友達でいたので、そこはしっかりとやった方がいいかなと思いますので、これは要望で。

○小泉ひろし委員長　他に質疑。

○中島こういちろう委員　私も少し触れさせていただきます。

決算の質疑でもさせていただいたのですが、足立区の待機児童が１０６名ということです。報道等を踏まえると、足立区が非常に待機児童が多いのではないかというような捉えられ方をしてしまう観点もあるとは思うのですけれども、ただ、この待機児童というこの言葉の仕組み自体が、なかなかファジーなものだなと。例えば足立区だけでいくと、入園不承諾の児童数は５６９名で、その中から待機児童に含まれない児童数４６３名を除いて、その残りの方が待機児童になっていると。これは、どの自治体、２３区やほかの市区町村を見ても同じだと思うのですけれども。

ポイントなのは、除く児童数が各自治体によって違うというのが、まず課題認識としてあります。足立区の場合、例えばどんな場合に待機児童に含まれない児童数というところのカウントにしているのか、簡単な何か、主なものをお伝えください。

○保育・入園課長　他区と大きく違っているのは、希望園数を何園書いたか、私どもの方は１園書いた方は待機児童から除外する、それは各区によって、３園書いている方、５園書いている方は除外するというので、まずそこが大きく違うところが１つと、あと、自宅からの距離についても各区によって差があると認識してございます。

○中島こういちろう委員　そうですよね。例えば足立区だと１施設のみの方は除外ということですけれども、２施設しか書いてない方は待機児童にこれは含めますという考え方になると。また、ほか

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

の自治体だと、自宅からの半径が２㎞以内の方、あと、自宅から３０分以内とかですかね、数に含めないと。待機児童が多いのか少ないのかというのは、結局引き方によって変わってきてしまうというのが事実のところだというところの課題認識は先日決算の中でも触れさせていただいて、東京都の方でもいろいろ少し議論を進めていくということは認識をしているのですけれども。

例えば２施設のみの申請者の方を除くというふうになった場合とか、そういうふうにすると、簡単に言うと待機児童が減っていくようになるわけだと思うのですけれども。

待機児童から除外する児童数のこういう規定をつくったこと自体は、足立区としてはいつ頃から、この今の規定になっているのでしょうか。

○保育・入園課長　平成３１年から、同じような基準で計算してございます。

○中島こういちろう委員　例えばほかの自治体も、待機児童の問題が騒がれてとかいろいろな話はあると思うのですけれども、そこから除外数というものの見直し等はしていたりするのでしょうか。

○保育・入園課長　今回ちょっと区名は伏せさせていただいて、いろいろ調べさせていただいたのですが、やはりその状況によって若干の基準の変更はしているという自治体があると聞いています。

○中島こういちろう委員　１つの指標として、平成３１年から、足立区の状態を反映してきたこの除外数というものではあると思うのですけれども、今後、例えば東京都の方でも議論をいろいろしていく中で、果たして１㎞が妥当なのかとか、１施設が妥当なのかみたいなところの議論はフラットにしていただく必要があるのではないかなというふうに思っています。もちろん待機児童数という数を減らすことだけが別に目的ではないのであれなのですが、ただ、１施設のみ申し込んだ方だけが除外されて、２施設の方は除外されないというところのラインも、線引きも非常に曖昧だなというふうに思うのですよ。

そういうことを踏まえると、ちょっと他区の自治体の取組等も参考にしながら、東京都からの様々な議論も参考にしながら、一旦そういったところを整理していく必要もあるのかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○保育・入園課長　中島委員おっしゃってくださったように、やはり１園が本当にいいのかどうか、その辺はちょっと過去の状況を調べながら、また進めてまいりたいと思います。

○中島こういちろう委員　あと、一番ポイントになってくるのは、数の話もそうなのですけれども、この数と報道が独り歩きする中で、一番大事になってくるのは、今年度、保活を進めていらっしゃる保護者の方に対するケアになってくるのかなというふうに思います。

先ほど各委員から、待機児童が多くて不安だ、ほかの自治体に行ってしまってみたいなお話もある中で、その事実をちゃんと伝えていく必要が足立区にもあるのかなと。ほかの自治体では待機児童はほとんどないと言われていても、足立区より実際はかなり距離が遠くて、なかなか保育園に入れないみたいなところも実際はあったりするわけですよね。そういった点を踏まえると、いろいろな選択肢を今足立区でもつくっていただいているという観点があると思うので、その選択肢を提示しながら、保活を進めていただくということが一番大事になってくるのかなというふうに思います。

そういう意味でも、保育コンシェルジュの枠を増やしていただいたりですとか様々な御対応をいただいているかと思うのですが、不安感を払拭していただくための取組を、改めて最後に、今何かこんなことをやっていて、何か不安があれば……。もちろん枠は、増やせる量は限りがあると思うのですけれども、何と言うのですかね、決意みたいなところをちょっとお願いできればなと思います。

○子ども家庭部長　今回、令和９年度の対策をする

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

に当たり、私から指示しているのは、保育園を申し込みましたと、落ちた方は必ずフォローするようにという指示はしています。ちょっと全員がどうか、できるかどうか分かりませんけれども。

　第一次不承諾になった方に対して、例えば特別一時保育を近くの幼稚園でやっていますよとか、そういうことを保育コンシェルジュなり担当の窓口なりが御案内して、保護者の方々が全てのこのような対策を活用できるような形で案内するようにという、本年度からそういう形でやっていきたいというふうに考えております。

○中島こういちろう委員　ありがとうございます。それで様々な制度だったりが伝わってほしいと思うのですが。今取り組んでいただいている、幼稚園で新しく受け入れていただけますよとか、何かそういった取組を分かりやすく伝えるものというのは、紙かデータか何かにまとめていらっしゃるのですかね。

　保活をされていて、保育の選択肢を知りたいという方は、どういうふうにその取組を知り、どういうふうに選んでいくのかというのを知りたいのですが。

○保育・入園課長　保護者の方に伝わりやすいように、特別一時保育のチラシというか、そういったものはつくらせていただく今準備をしてございます。

○中島こういちろう委員　最後です。紙で得られる情報というのは一定数限りがあると思いますので、例えばオンライン上でより丁寧に、いろいろな選択肢がありますよと、その特徴の強み・弱みも含めて、うまく伝えていただくということが、１園にこだわらない、多様な施設を認識いただきながら保活を進めていただく形になると思いますので、是非そこはウェブだったりとか動画だっり、いろいろなものを活用しながら対応いただきたいなと思います。これは要望でお願いいたします。

○小泉ひろし委員長　他に質疑ございますか。

○ただ太郎委員　すみません、私もちょっと待機児童についてなのですけれども。転入の御家族なりが増えた、その皆さんというのは、区内のどういった所にお住まいになっているのかというところは、区は把握されているのでしょうか。

　例えば大型マンションが開発されたから、そこにお引っ越しされているとか、一軒家だとか。地域別はいろいろとメッシュを掛けてやられていると思うのですけれども、どういった状況なのか把握はされているのか教えてください。

○保育・入園課長　満遍なく増加しているのかなという印象がございます。

　ただ、今回待機児童が増えたことで、マンション事業者の方と不動産協会の方にお話を伺ったのですけれども、やはりファミリー層の方については賃貸を選ばれている方が多いというふうに聞いていて、マンションについて購入される場合には、比較的購入しやすい地域のマンションを購入しているというのは不動産業者の方から教えていただいたことがございます。

○ただ太郎委員　何が言いたいかといいますと、都市建設部でも大きなマンション開発をするときには、そのマンションの中に子育て関係の保育なり何か、努力義務なのですけれども、設置をしてくださいということでお願いをしてきているわけなのですが、正直に言ってそれが機能してないのですよ。

　ファミリータイプの大きなマンションができるということであれば、ある程度子どもが増える、その地域で増えるというのは分かっているわけですから、そういった、都市建設部と子ども・子育て関係のところとの連携というのは、いかがなのですかね。

○保育・入園課長　ファミリー向けであれば、５０戸以上であれば、子どもの施設の設置について協議することが条例で義務付けられているので、必ず要請させていただいております。

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

その結果、千住大川端につきましては、新たな園を今年４月に開所させていただいているので、引き続き……。（「大橋」と呼ぶ者あり）大変失礼いたしました。修正させていただきます。★★、今年の４月に新園をオープンさせていただいております。

そういった形で、しっかりとまちづくりの方とも連携を取りながら、対策を取ってまいりたいと思います。

○ただ太郎委員　そういった御理解が得られる場合はよろしいのかな、うれしいなとは思うのですけれども、なかなか予想も難しいですし、子どもの数。あとは、マンションのデベロッパーの皆さんの御理解がないとなかなかそれは進まないのだけれども……。

はっきり言って、転入があるということは、どこかにお住まいになるわけで、新しいマンションができて、大型のところで子育て施設ちょっとうちはやらないよということであれば、区で買っちゃうなり、本気でやれば、私はこんな１００人以上の……。どうなのだろうな、もっとできたのではないかなとは思います、今となれば。お金も掛かりますけれども、どこにお金を使うのかというところだと思うのですよ。

足立区は、治安、学力、健康、貧困の連鎖というボトルネック的課題の解決に向けて、役所一丸となってずっとやっています。近藤区政になって２０年、このボトルネック的課題がどこまで解決できたのかという検証をしないといけない場面が来ているとは思うのですけれども。その中に、保育施設、これは御家族の人生が懸かっている、お仕事や生活も懸かっているところなのですよ。だからそういったところを、もっとダイナミックにやっていくべきだと思うのですよ。お金をそこでしっかりと使っていく、私は必要だと思いますよ。何か小ぢんまりとして、予算もこうだな、将来的にどうかな……。

先ほど渡辺委員の質疑にもありましたけれども、３歳から５歳は今後減っていくのではないかという予想もある中で、「０・１・２歳」がほとんどだということであれば、区が言っているように小規模保育施設を増やして、３歳からはお迎えの有る幼稚園をどんどん推進していけばいいわけでありますから。「０・１・２歳」も将来的に減ってきたというのであれば、いろいろなことに使えるようなお部屋、それを区が床を借りるなり買っちゃって、それで法人を委託してやってもらう。もし購入したそのお部屋なりが必要なくなったら、売却すればいいではないですか。大都会東京の中の★★足立区は。下町といえば。ちょっとそういったところ、考え方を、ダイナミックに使うところは使うと、待機児童をなくすためにこれだけやるという、そういう姿勢がちょっと、いつもアクション・プランでこうですこうですと予想を立ててやっているのですけれども、ちょっとアクセルが足りないのではないかなというところが見受けられるのですが、そのあたりいかがですか。

○子ども家庭部長　ただ委員のおっしゃるとおり、アクセルを踏んでやっていきたいと思いますし、来年度は幼稚園の特別一時保育に１０名で３，２００万円の予定の予算を投入いたしますので、当然、既存の今活用できるところは活用しながら、そのような必要なところは区でやるなり、総合的に複合的にいろいろ取組を進めていって、待機児童の解消に進めていきたいというふうに考えております。

○ただ太郎委員　これで終わりにしますけれども、例えば学童保育室についても、昨年、おととしですか、区は整備したいのだけれども箱がないと、場所がないのだと、やりたい事業者はいるのだけれども場所がない、箱がない、それで断念をした場面もあったと思うのですよ。だから、そういう事業者がいるのであれば、できる限り区の方で準備をするぐらいの、民間をどんどん活用するのも

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

私はいいと思いますけれども、やりたいというところが、本当にもったいない状況であれば、区はどんどん予算を投入するなり、お金がないのであれば知恵を絞るしかありませんけれども。

待機児童対策は、その御家族の人生が懸かっていますから、新たな、もっと強くアクセルを踏んで取り組んでいくことを是非お願いをしたいというふうに思います。

○小泉ひろし委員長　他に質疑ございますか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○小泉ひろし委員長　質疑なしと認めます。

次に、各会派の意見をお願いします。

○石毛かずあき委員　継続でお願いします。

○★★委員　継続です。

○山中ちえ子委員　このような弾力化などの詰め込みによって、本当に大変な状況をもたらしてしまうと。これまでもそうではなかったかといったら、先ほど髙橋委員の質問でもあったように、保育士がどんどん辞めていくというような環境になってしまっていると、保育士の不足があると。保育士が生きがいを持って働くといった現場の状況という点でも、そして「０・１・２歳」が安心して、命が守られる保育ということを、足立区行政が真剣に関わっていくというか、対応していく役割がちゃんと果たされなくてはならないということでは、今回の、アクセルを踏むと言っていたけれども、詰め込みにアクセルを踏まれたらとんでもないなというふうに思うのです。だから、そこは考え直してほしいということ。

あと、一方で、１６園を段階的に減らしていくというふうに言っている中、公立保育園にだけ負担を押し付ける、それから、幼稚園は１歳児の保育経験がない施設です、なのに幼稚園にも任せていくような、認定こども園化を★★いくというような方針も書いてありましたけれども、ここが進まない中で、幼稚園にも詰め込むというようなことでは、命が守れない。

なので、私はこの陳情に対して、大きく採択の態度を取りたいと思っています。

○加地まさなお委員　継続でお願いします。

○中島こういちろう委員　継続でお願いします。

○髙橋まゆみ委員　保育の受入体制の充実は、単に受入人数を増やすことだけではなく、子どもたちが安全で安心して過ごせる環境を整えることが何より重要です。また、保育士の配置基準や処遇の改善については、これまでも繰り返し議論されてきましたが、依然として課題が残されています。保育士が安心して働き続けられる環境を整えることは、保育の質を守ることにも直結します。

これらの課題を先送りすることなく、具体的な改善につなげていくべきだと考え、３９号、４８号については採択を主張します。

○小泉ひろし委員長　これより採決いたします。

本件は継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

［賛成者挙手］

○小泉ひろし委員長　挙手多数でございます。よって、継続審査と★★いたしました。

次に、（３）６受理番号１１　子どもを産み育てやすい新たな制度を求める請願、（４）受理番号１３　乳幼児期からの孤立予防と「助けを求められる子ども」を育てる支援の充実を求める陳情、以上２件を一括議題といたします。

２件とも前回は継続審査であります。

執行機関は何か変化はございますでしょうか。

○子ども政策課長　今区で実施しております子育て家庭訪問事業についてですが、実施して１年がたちまして、９月現在の訪問率が７８％となっております。

１０月の見込みですが、目標では８０％には届くのではないかという状況でございます。

○小泉ひろし委員長　それでは質疑に入ります。

何か質疑ございますか。

○髙橋まゆみ委員　すみません、１１ですよね。

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

本請願では、妊娠期から就学前までの切れ目ない伴走型支援が求められています。これまで委員会でも、支援をしているにもかかわらず自ら助けを求められない家庭への対応が議論されてきました。そこで今回は、支援につながった後の状況についてお伺いします。

家庭訪問などによって支援が必要と判断された家庭について、その後、実際に支援につながったのか、また、支援が途中で途切れていないか確認しているでしょうか。お願いいたします。

○子ども政策課長　相談の中で各家庭からヒアリングを行った結果、こども家庭相談課につなげた件数であったり、保育所の保健師につなげた件数というのがございます。

○髙橋まゆみ委員　では、実際に家庭訪問をして、結果が出ているということで。ありがとうございます。では引き続きよろしくお願いします。

以上です。

○小泉ひろし委員長　他に質疑ございますか。

○山中ちえ子委員　子どもを産み育てやすい新たな制度を求める請願なのですけれども、産後にお母さんが子どもに対して温かい思いで母性が発揮できるようにということでは、産後ケアが充実してきたということをすごくうれしいなというふうに思っているのですけれども、それでもやっぱり訪問する助産師や保健師は多分大変だと思うのですけれども。

そのほか、それを拡充していくというような方針というのはありますか。

○保健予防課長　産後ケアですけれども、今年から料金を半額にしたりしましたので、利用者数が１．５倍から６倍ぐらい増えております。

実際に訪問していただける助産師の人数も増やしたりとかという拡大をしているところでございます。

○山中ちえ子委員　助産師を増やしたということなのですけれども、他区では助産師を増やしながら、何か足りない分とかそういうところに、ドゥーラという、★★の中でもありますけれども、こういった方々の資格取得支援とかやっている自治体も数多く見られますけれども、足立区ではやらないのですか。

○子ども政策課長　今足立区では「産前・産後家事支援事業」をやっておりますが、現在の事業の中では★★等、家事支援という部分については十分対応できているというふうに考えておりますので、今現在、ドゥーラの資格取得のための支援というのは考えておりません。

○山中ちえ子委員　是非きめ細かく、そして、先ほどもありましたように、人口が増えている、子育て世代も増えていくという今足立区の時代ですから、流入してきた方々がここに来てよかったなと思えるような、産前・産後ケアがなくてはいけないのではないかなと思っているので、今足りているとおっしゃったのだけれども、本当かなというふうに思います。

見込みを見誤らないで、ドゥーラも含めて、助産師の意見とかをちゃんと聞いてあげて、これはこういうふうにした方がいいという現場の意見というのはすごく大切で、これから見込みを図る上でも大切だと思います。

その辺はしっかりやってもらえるのでしょうか。

○子ども政策課長　産前・産後の家事支援事業は、ここ例年少し件数が減っているというのがございますので、１１月か１２月ぐらいにかけて各利用者向けにアンケート等を取って、なぜ利用が減っているのかというのを分析していきたいと考えております。

○小泉ひろし委員長　他に質疑ございますか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○小泉ひろし委員長　なしと認めます。

次に、各会派の意見をお願いいたします。

○水野あゆみ委員　子育て家庭訪問事業もまだ目標には達成していないのですけれども、しっかり、

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

外国籍の方も含めて、目標達成できるように頑張っていっていただきたいと思います。

継続でお願いします。

○★★委員　継続です。

○山中ちえ子委員　２つとも採択でお願いします。

○加地まさなお委員　継続。

○中島こういちろう委員　継続でお願いします。

○髙橋まゆみ委員　採択をお願いします。

○小泉ひろし委員長　採決をいたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

［賛成者挙手］

○小泉ひろし委員長　挙手多数でございます。よって、継続審査と決定いたしました。

以下の審査に直接担当でない執行機関の退席を認めます。

［執行機関一部退席］

―――――――― ◇ ――――――――

○小泉ひろし委員長　次に、報告事項を議題といたします。

①、以上１件を、あだち未来創造室長から、③④、以上２件を子ども家庭部長から報告をお願いいたします。

○あだち未来創造室長　恐れ入ります、政策経営部資料の２ページをお開きください。

令和８年度夏休み期間中に行いました無料化事業、「あだちワークわーくｉｎ　Ｓｕｍｍｅｒ」の実施報告でございます。

まず、今年度の人数でございますが、項番２でございます、合わせて７万５，８８８人の御利用がございました。昨年に比べて４．２％の増となってございます。

続きまして、体験講座の無料化、そして、次のページの区有施設の無料化の内訳については、記載のとおりでございます。

（３）を御覧ください。両方ともグラフを掲載しておりますけれども、ポイントだけ申し上げますと、両方、体験講座・施設利用とも、開始の年度と比べますとかなり人数としては増えてございます。

その中で、今回、体験講座の方が、若干、講座数は増えているのですけれども、人数が少し減っていると。１つの要因としては、以前より少しレベルの高い、そういった講座の要望も増えているということで、単価のアップであったり、人数がちょっと少なく★★になったりですとか、そういったところが１つの要因ではあるというふうには聞いてございます。

また、大分人数が伸びてまいりましたので、今後この人数が大きく伸びることはなかなか難しいのかなというふうに考えてございます。今後、夏休み期間中以外の実施も検討してまいりたいというふうに考えております。

また、特に銭湯なのですけれども、無料の子どもたちがたくさん来るということで、有料で入っている通常のお客様から一部、マナーについて御意見があったというふうに聞いております。来年度に向けては、浴場組合と協力しながら、事前のアナウンス、注意ですね、深めてまいりたいなというふうに考えてございます。

４ページを御覧ください。

利用者の声、体験講座だけですけれども、総じて毎年良い評価をいただいておりまして、中ほどの主な声を御覧いただきますと、例えば子どもたちからは「生物園で働いている人が優しくて格好いい」とかそういったロールモデル的な意見とか、「生物園が足立区に有ってうれしい」とか、そういったうれしい御意見もいただいております。保護者の方からも良い評価をいただいておりまして、総じて「うまくできた」「楽しかった」という意見から、自己肯定感への好影響も見られるのかなというふうに感じております。

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

最後に、今後の方針ですけれども、先ほど申し上げましたが、何年か続けてまいりまして、施設数というのは増えませんので、これ以上体験講座を増やしていくのは結構難しいのかなと思っております。そういった形で、来年度に向けて、今、冬★★と春休みの期間の拡充も含めて検討しているところでございます。

私からは以上でございます。

○子ども家庭部長　では、教育委員会の資料の３ページ、学童保育室の選考状況についての御報告ですが、その前に、決算特別委員会でもございました施設長が逮捕された事案で、学童保育室の保護者の皆様へ１０月８日に保護者説明会をさせていただきましたので、その概要だけ、まず情報提供をさせていただきます。

午後６時半から２時間半にわたり、我々と事業者が参加させていただきまして、謝罪であるとか今回の事案の概要、区の対応、再発防止、また、転室等の希望調査等をさせていただきました。

保護者の方々、４２名参加していただいて、かなり厳しい意見をいただいております。その中で、例えば「報道より先に知りたかった」であるとか、「防犯カメラを付けてほしい」であるとか、「常勤職員ではなくて、臨時職員全ての研修をしっかりやってほしい」とか、いろいろな声を受けましたので、子どもの支援と保護者の皆様の支援を引き続きやっていきますが、事業者と共に学童保育室をきちんと運営できるように、これからもちょっと検討していきたいと思います。

まずは報告させていただきます。

それでは、３ページになります。

民設学童保育室を来年度また公募させていただきまして、９事業者、１６件の応募がございました。その結果、２次の結果、項番１の（３）のところですけれども、５つの地域で６件の選定をさせていただきました。５番目のルミネの学童保育室は区が調整をさせていただいて、選定をしたところでございます。

選定事業者の詳細につきましては、項番２番で御確認いただきたいと思います。

また、４ページに選定理由を★★させていただいております。選定までの経緯のついては４ページから５ページにかけてでございますので、よろしくお願いします。

詳細な結果は、６ページ以降に記載させていただいております。

次に、１２ページ、最後のページになります。

これも学童の関係ですが、来年度、夏休み限定の学童保育室をやりたいというふうに考えております。予算がありますので、予算の議決をいただいた後になりますが、夏休み限定の学童保育室といたしまして、この表の中の最初のところ、①は受入拡大型といいまして、新たに学童保育室を一室増やすところが、足立小学校と古千谷小学校でございます。②は余裕活用型といいまして、今学童保育室を運営しておりますが空いているところに、夏休み限定で利用いただくという形で、この２パターンでやりたいと考えております。

負担金は、１か月半ということなので８，０００円という形でさせていただきたいと思います。

申請の期間でございますが、受入拡大型につきましては、先に、来年度の学童保育室の申込みのタイミングでさせていただきたいと考えておりまして、４月以降の決定に向けて準備を進めていきたいと考えております。

実施の効果といたしましては、夏休みだけ学童保育室に預けたいという保護者の方が結構いまして、★★全体の学童保育室の待機児童が減るという効果もありますので、まずは、特に受入拡大型の２室でやらせていただいて、令和１０年度以降、また拡大できるかどうか検討していきたいというふうに考えております。

私からは以上でございます。

○小泉ひろし委員長　それでは質疑はございますか。

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

○水野あゆみ委員　区内の民営学童保育において施設長が逮捕された事案について、ちょっと関連しておりますので質問させていただきます。

　今回、施設長が逮捕されたということで、そういった方を施設長に据えてしまったということで、法人の管理体制というのはどうなっていたのか確認されたのでしょうか。

○学童保育課長　今回の事案を受けまして、事業者に確認したところ、こども性暴力防止法はこれからの施行なのですけれども、それに先立って、例えば年に１回以上、そういった不適切な接触をしないといった誓約書を取り交わしたり、こども家庭庁が実施している性暴力防止の研修を全職員に行ったり、また、管理職員、それから一般の職員向けの研修を適宜行っていたというように聞いております。

○水野あゆみ委員　そういった管理体制がある中でも、そういったことが起こってしまったということでありますけれども。

　今回、足立区で１６件の学童保育室について選定が行われたということで、日本版ＤＢＳについても、本来であれば１２月以降にやればいい話ではありますけれども、これについてもしっかりやっていくべきではないかと思うでのすが、その辺はどのような検討状況でしょうか。

○学童保育課長　実は今回、ＤＢＳに関しましては、学童保育室は★★の事業となっております。ただ、こういった区立の学童ですとか、足立区で行っていただく学童には、認定を必ず取ってもらえるような方向で進めてまいりたいと考えております。

○水野あゆみ委員　選定のときには、それを条件付けるという解釈でよろしいでしょうか。

○学童保育課長　契約の際や補助金執行の際に、条件として付けていきたいと考えております。

○水野あゆみ委員　また、その１２月前であっても子どもを守っていく必要がありますので、今回の事件同様に、ＤＢＳをしっかりとやっていくべきと思うのですが、その辺はどのような認識でしょうか。

○子ども政策課長　子ども家庭部で管轄しています施設に対しては、一応、１１月の委員会で進捗等を報告させていただきたいというふうに考えております。

　法施行前にできる部分としましては、今各施設でも虐待防止等ありますので、そこら辺のもう一度見直しを行ったり、あとは研修等をしっかりやっていくという部分についてはできるかなと思っているところです。どうしても★★部分ですので、そこ以外の部分はできるかなというふうには考えております。

○子ども家庭部長　我々が管轄しているＤＢＳの関係の施設、全て数を、進捗も含めて、来月の委員会で報告をさせていただきたいと考えております。

○水野あゆみ委員　法律が関わってくるということではありますけれども、区が委託しているわけですから、しっかりと監視の目を光らせていただきたいと思います。

　その上で、ＤＢＳをやったからといって性暴力というのが全て防げるわけではありませんので、今回の事件を受けて、区としてどのような対応を検討されているのか確認をさせてください。

○学童保育課長　学童保育室につきましては、従事職員向けの研修、それから実地調査の強化のほか、例えば従事する職員の方々に区からアンケートを取って、そういった見聞きをしていないかとか、そういった確認などを行っていきたいと考えております。

○水野あゆみ委員　職員側はそういったことでいいのかも分からないですけれども、子どもが声を上げやすい体制というのはどのように考えていますか。

○子ども政策課長　子どもが声を上げにくいというのは、確かに水野委員おっしゃるとおりかと思っております。例えば保育の中では子どもの様子と

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

かそういうのを見ながら、まずは確認をするというのもございますし、例えば学童とか小学校に上がったところでは、施設の職員等、個別の面談の機会を設けて、そこからゆっくりとお話を聞くという方法もあるのかなというふうには考えております。

○水野あゆみ委員　今回も、初めてそういうことをされて、すぐに保護者に訴えたのか、ずっと我慢してきて言ったのか、それは分からないわけですけれども、すぐに言えるような体制があれば、職員にその場で言えたのかなというふうに思います。

　すぐに言えるような、そういう体制をつくっておくということも大事だと思いますが、その辺いかがですか。

○学童保育課長　まずは、学童の先生方と子どもたちとの信頼関係を築くというのが、相談しやすい体制をつくる上で大事だと思っております。その信頼関係の構築につきましては、区の保育士も入りながら相談に乗っていくとともに、例えば面と向かって言えないようなことであれば、アンケートなどを子どもたちに独自に取って、例えば声を上げる、いろいろな窓口をつくっていきたいと考えております。

　今、★★というのも始まっておりますし、区としましても、対面での相談ですとかインターネットを使っての相談ですとか、いろいろな方法を取ってまいりたいと考えております。

○水野あゆみ委員　保護者会でも防犯カメラの設置を求められたということですが、この辺はどのように考えているのでしょうか。

○学童保育課長　防犯カメラで客観的に記録をするというのも大事だと思っておりますので、設置できる方向で★★進めてまいります。

○水野あゆみ委員　また、今回は警察に保護者が通報されたということですけれども、子どもが職員にこういったことを訴えたときに、職員がどういう対応を取っていくのかという、対応の基準ですとか対応フローはどのように検討されているのでしょうか。

○学童保育課長　基本的に、何か問題があったときに、例えば委託事業者であれば委託事業者側の相談のラインと、それから、事件・事故が起こったときには、必ず３０分以内に足立区の方にも報告するように伝えておりますので、そこで事業者と区と一緒になってお子さんに対する対応をしていきたいと考えております。

○水野あゆみ委員　今回は警察への通報でしたので、警察から区に対して連絡があったのかなというふうに思いますけれども、そうした専門機関との連携体制ですとか、また、具体的なフローというのはしっかり基準を設けていただきたいなと思います。

　また、こうした被害を訴えたお子さんの安全確保という意味では、転室を求められたときにすぐに転室できるような対応というのは考えているのでしょうか。

○学童保育課長　今回の事例に関しましても、被害に遭われたお子様以外に、この学童に通われているお子様に転室の希望の確認を取っているところでございます。そういった御希望があった場合には、個別に最優先で対応できるようにしてまいりたいと考えております。

○水野あゆみ委員　本当に子どもの安全に関わることですので、区がしっかり、委託事業者については監督責任というのがあると思いますので、ＤＢＳだけではなくて、しっかりとそうした体制整備をやっていっていただきたいなと思います。要望して終わります。

○小泉ひろし委員長　質疑ございますか。

○加地まさなお委員　私も１点だけお伺いします。

　令和８年度夏休み期間中における体験講座等の無償化事業「あだちワークわーくｉｎ　Ｓｕｍｍｅｒ」、非常に成功に終わったのかなというふうに思っているのですが。

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

これは体験して、子どもたちが無料で探究とかそういったこともできると、講座で学ぶということだと思うのですが、これは教育の一環でしょうか。

○子どもの貧困対策･若年者支援課長　足立区で実施する、貧困の連鎖を断ち切る１つの手段かというふうに考えております。

○加地まさなお委員　貧困の連鎖を断ち切る１つの手段というのは、これを経験していただいて、無償化事業によってどういう効果があるというふうに……。

○子どもの貧困対策･若年者支援課長　経験､体験を★★ことによって、その子たちの自己肯定感の向上ですとか、自己有用感の向上等に結び付けることによって、将来的にレジリエンスが高まっていくということを期待しております。

○加地まさなお委員　ありがとうございます。その点はそのとおりだなというふうに思っています。

その中で、講座の方が、先ほど１つありましたのが、マンネリ化したのかどうか、もう少しレベルの高いものというところで受ける方が少なくなったというのは、次回に向けてしっかりと受けてみたくなる講座というのをつくっていただきたいと要望させていただいて。

気になっているところが、子どもたちのマナーです。無償化することで、体験してもらうことは非常にいいと思います。先ほど、教育の一環かということをなぜ聞かせていただいたかというと、銭湯に行って、無料で行くのはいいですが、やはりお金を払って来てくださっている方と公共の場で一緒に体験をするということは､これはマナー､まず銭湯に行ったらどういった形で、多分着替えをするのかとか、迷惑を掛けないように、その中でもどうやって楽しむのかということを学ぶ機会でもあるかなというふうに思っております。

その点について、マナーについての苦情というか相談があったということなので、次回に向けて何か取組があれば教えてください。

○子どもの貧困対策･若年者支援課長　銭湯の無料化自体は令和６年度から開始させていただいていて、その実施時点でも同じようなマナーについての御意見というのは浴場組合からいただいておりました。今年度、令和７年ですね、令和８年度に実施するに当たって、今年度は浴場組合の方々に御相談をさせていただいて、今回イベントを実施する各施設にマナーについてのポスター、マナーを守って利用しようねというポスターを全ての施設に貼らせていただいて、あと、学校にもＣ４ｔｈ等で投げることによって、マナーの周知も併せてさせていただいたところなのですが、一部そういった御意見がまだ上がってきているということなので、今後改めて浴場組合の方と、どういった形で進めていくか相談したいと思います。

○衛生部長　浴場組合の方から、次回への意見は伺っております。マナーが悪いから駄目ではなくて、浴場組合の方も積極的に、ちょっと怖いおじさん役を担って、「駄目だぞ」と叱ってくださっているそうです。ただ､それも含めて経験だろうから、ここはより迷惑は掛けないように考えていくのだけれども、引き続き一緒にやっていきましょうという御意見、前向きな御意見はいただいているところです。

○加地まさなお委員　ありがとうございます。それを聞けてよかったです。私は、これは経験を無料でしながらも社会的なルールを学ぶ場でもあると思います。紙とかで周知しても多分難しいと思います。なので、ショート動画等もあると思いますので、そういったところで子どもたちが保護者の皆さんと一緒にすぐ見て感覚で分かるような仕組みというのはそんなに難しくないと思うので、是非そういった形で周知していただいて、結果、銭湯に行けて、いろいろなことが学べて、社会のルールが分かったというふうになれば、これも教育の一環だと思いますので、是非その点を要望させ

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ていただきたいと思います。

あと、もう１点だけなのですけれども、体験のアンケートで、中学生は回答なしというのが、どういうことなのか聞かせてください。

○子どもの貧困対策･若年者支援課長　今回､体験講座をやった現場で紙で取得する方法とＱＲコードで取得する方法の２種類で併せてやっていただいたのですけれども、結果のとおり、回答が小学生が中心で中学生以降の回答がなかったというところは事実としてあるのですけれども、現場に確認したところ、利用としても小学生が９割ということで、状況はヒアリングで聞いておりますので、そういった状況を踏まえての結果かなというふうに認識しております。

○加地まさなお委員　ありがとうございます。小学生が９割ということで、それにしても、このアンケートの数が妥当だというふうに思っているのかというところが必要だと思います。無料にして体験してもらって、区が必要になってくるのは、先ほども言ったデータなのですよね。そのデータの基がないと、情報を１つに集めて次回どうしようかというふうにできないと思うのです。

なので、私は無料でやっていただくのは大賛成でございますが､無料である以上､順番というか、アンケートに答えやすいように、また、中学生もアンケートに答えられるならば、スマホで簡単に……。

まずはルールとして、最低限アンケートに答えるということがあってもいいのではないかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○あだち未来創造室長　件数については、私も本当に同意見です。課長たちとも、この件数を上げていく必要があるよねと、エビデンスとしては、この件数では検証にならないねということは言っています。

なので、来年度に向けて、どういった形だとたくさんもらえるのか、１００％は無理だと思うのですけれども、なるべく上がっていくように、ちょっと検討してまいりたいというふうに考えております。

○加地まさなお委員　ありがとうございます。やり方というのは多分難しくなくて、工夫次第だといつも思っているので、アンケートに答えることでインセンティブまでは要らないと思いますが、アンケートの内容も含めて、答えたくなるような、あとは、すぐにできるように、終わった後にアンケートに答えるというのも面倒くさかったりもするので、その辺でどういうふうに仕組みを、終わらないとアンケートに答えられないのですけれども、その辺うまくやっていただいて、データをできる限り増やしていただいて、次回の取組に反映させていただきたいと要望させていただきます。

以上です。

○髙橋まゆみ委員　ちょっと戻ります。今回のわいせつ事件、今回決算委員会でも区内施設で起きたわいせつ事件を私は取り上げました。子どものＳＯＳを見逃さないという重要性を指摘しました。保育園、幼稚園などで子どもが職員や身近な大人による不適切な行為を訴えた場合、施設内部だけで判断せず、区や第三者につなぎ、子どもの安全を確保する仕組みは必要だと考えます。そこで、そのとき私はハンドサインを言いましたけれども、取り入れるつもりはないというお答えだったので、もう１つ紹介したいものがあります。

子どもの訴えが見過ごされないような絵本があるのです。性暴力を、子どものうちは何をされているか分からない、それが虐待なのか何なのかというところが分からない、その子どもたちが、自分に起きていることは悪いことだということを、これは言わなくてはいけないことだということを認識できるような本があります。「わたしのからだはわたしのもの」とか、「おしえて！くもくん～プライベートゾーンってなあに？～」とか､「ライオンさんにはなそう～いやなことがあったけど、

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

はなすのがこわいの」とか、そういった絵本になっていて。

子どもたちが、自分にもしかしたらこれが起きているかもしれない、そういったときに、大人の人に相談ができるのだよという教育が必要だと思いますが、いかがですか。

○子ども施設指導・支援課長　髙橋委員がおっしゃっておられた「おしえて！くもくん」の絵本につきましては、公立保育園ではございますが、各園１冊ずつ配付させていただいております。

ほかの絵本についても、各園で購入をして、子どもたちと一緒に読んだり、あとは、生命（いのち）の安全教育リーフレット「だいじなところどこかな」というのを各家庭にお配りしています。

○髙橋まゆみ委員　防犯用語で、「いかのおすし」というのがあるではないですか。あれは知らない人に付いて行かないというような、他人に対してのものなのですけれども、そういう性暴力というものは身近だったりすることが多いので、是非そこは徹底してほしいのです。

小さい頃に受けた傷というのは、ずっと残るのですよ。なので、そこをしっかりと大人たちが見張っていただいて、子どもたちの傷にならないように、要望したいと思いますのでよろしくお願いします。

○小泉ひろし委員長　他に質疑。

○石毛かずあき委員　私からは「あだちワークわーくｉｎ　Ｓｕｍｍｅｒ」の話になるのですけれども、先ほどは加地委員からもありましたけれども。銭湯でよく怒られたという記憶は多分皆さん持っていらっしゃって、そういったところから本当にマナーを学んだということがありました。ですから、そういったクレームは大賛成で、そうしたことがしっかりとお子さんに伝わる、その方法というのを、今の時代ですからお気を付けいただきながら、お取り組みをいただければと思うのですけれども。

今日は銭湯好きの勝田副区長も来られておりますので、違いましたか（発言する者あり）銭湯とアメフト好きな勝田副区長が参加されているという話を（発言する者あり）政策経営部長も参加されていますので、より一層取り組んでいただければなということでお聞きしたのですが、もし一言あればどうぞ。

○副区長　今回の銭湯のところ、私もいろいろ経験していますので、やっぱり学びの場だとは思っています。ただ、今回の苦情は、どちらかというと銭湯の方よりも入っている方が、私は有料で入っているのに無料で入っている子どもたちがというところもありましたので、いろいろな意見もあるというところも含めて、子どもたちには教育する必要があるのかなと思って……。（発言する者あり）積極的にこの事業を継続できるように、いろいろな取組をしていきたいと考えております。

○石毛かずあき委員　ありがとうございます。何か今ちょっと深くいろいろなことを考えそうになりましたけれども、でも、その辺は今の時代そうかもしれませんね、いろいろと考えていかなくてはいけませんね、配慮という部分も含めて。分かりました。ありがとうございます。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

そこで、今年度の利用というのが、ペーパーにもありますけれども７万５，８８８人で、前年度と比べると４．８％増ということになっていますが、その要因というのはどういうふうにお考えですか。

○子どもの貧困対策･若年者支援課長　体験講座の無料化は令和５年度から、施設無料化は令和６年度から実施してまいりまして、毎年度、周知を一生懸命させていただいた結果かというふうに捉えております。

○石毛かずあき委員　そうですね、あとは、この事業の良いところというのは、各御家庭の経済状況にかかわらず、こうした講座や体験が積めるという、そうしたところだと思うのです。ですから、

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

しっかりと、なかなか新しい講座をどうするかというのは難しいところがあるかもしれませんけれども、工夫をしていただきながら取り組んでいただきたいというふうに思うのです。

そこで、例えば参加できなかったお子さんが当然いらっしゃると思うのです。そうしたお子さんたちは、なぜ参加できなかったのかというような理由があると思うのです。情報が届かなかったとか申込みが難しかったとか、あとは、やはりお子さんを連れて行くのに親御さんの送迎がどうなのかとかというような様々な課題があったのだと思うのです。

ですので、そういうような課題を調べていただいて、学校とか学童とか、お子さんの居場所とかと連携していただいて、新たな御案内方法というのも工夫していただければと思うのですが、その点いかがですか。

○子どもの貧困対策･若年者支援課長　今回アンケートを取った中で、この事業に初めて参加するといった子も５割弱、アンケートの中ではですね、いたのは事実なので、まだまだ周知が行き届いていないところはあると思います。その点はより皆様に情報が届くように工夫してまいりたいというふうに考えているところと、あとは、今回初めて「豆の木メール」で、情報がきっちり届いているかどうかというのを事後アンケートをさせていただいたのですけれども、ちょっと回収数が少なかったので参考にはなりますけれども､その中では、親御さんが忙しくて連れて行けなかったというような回答も一部いただいておりますので、そういったところに配慮した運営といったところは検討する、工夫はしようかなというふうに考えております。

○石毛かずあき委員　ありがとうございます。そうですね、独り親家庭の御家庭でしたね。是非お願いしたいなというふうに思うのです。

それと、中高生向けの講座についてなのですけれども、杉並区でも何か同様のことをやっているようなのですが、ここは何か、科学関係団体と連携して、地域の区民センターとか児童館に出向く科学出前講座というのをやっていて、かなり好評らしいのです。お子さんと科学・実験というのが大変結び付きが深いみたいで、テレビ局でもいろいろな番組をやっているようなのですが、結構視聴率が高いそうなのですね。学校でも★★らしいのですけれども。

区としては、その辺いかがお考えかなというふうに思うのですが。

○子どもの貧困対策･若年者支援課長　足立区としても、今回、夏の無料化事業の中に、夏の自由研究に資する事業ということで、科学実験とかそういったテーマは入れてございますけれども。杉並区で実施している事業も、そういった団体と連携してということですけれども、区内の恐らく大学と連携した包括連携事業の一環かなというふうに認識しております。

足立区としても、６大学と連携した事業ということで、夏の授業ではないですけれども、通年を通して、そういった科学に資するようなイベント等々を今のところは実施しているかなというふうに認識しております。

○石毛かずあき委員　今後､鹿浜にも来ますからね、今からでもいろいろと考えていただいて、想像を膨らませていただければと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

あとは、夏休みだけではなくて冬休み・春休みも、令和９年以降いろいろとお考えいただいていると思うのですけれども、この件について、なかなかすぐにぱっと始められるとは思えないのですが、ただ、やはり拡充というものを段階的に行っていただければなというふうに思うので、今の検討状況や今後のスケジュール感みたいなものがありましたら教えていただいてもよろしいですか。

○あだち未来創造室長　先ほども申し上げましたけ

速報版

• 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
• 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
• 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

れども、施設というのは増えませんので、区の施設というのは。ここから大量に人数を増やすというのは、ちょっと難しいのかなと思っています。

なので、まずは冬休みと春休みについては、来年度予算の計上で今調整しておりますので、また改めて御審議いただきたいと思っております。

○石毛かずあき委員　ありがとうございました。

○小泉ひろし委員長　他に質疑ございますか。

○山中ちえ子委員　先ほどの学童の性暴力に関連してなのですけれども、この影響は当事者も物すごく負担があって、御家族のことを考えても本当に胸が痛いのですけれども、そういった影響や、その周囲の子どもたちへの影響、そういったところにまで及んで、大変深刻なのではないかなと思っているのですけれども。

そういった点で、学校、小学何年生なのかちょっと分からないのだけれども、小学校と連携した取組が必要だと思いますけれども、その辺ではどう連携を取っていくのでしょうか。

○学童保育課長　本事案につきましては、小学校と、それからスクールカウンセラーを管轄しております教育相談課とも連携して、対応を行っております。

○山中ちえ子委員　是非、中長期的にしっかりと、先ほどもあったように、これに関連する各分野で、先生だけとか子どもたちだけということではなく、関連するところが、先ほどＤＢＳの話もあったのですけれども。

国連のガイダンスでも言われている、ＳＤＧｓの１つの到達目標でもある「リプロダクティブ・ヘルス＆ライツ」というのは、性や生殖に関することは自分で決めて、守ることができる権利のことです。これを守れるように、必要な情報やサービスが得られることを目指しますが、このことをめぐって、きっちりとやっていくということでは考えてないのでしょうか。

○学童保育課長　もちろん、ＳＤＧｓにも掲げているように、自分の命や自分の体が大切だということは、子どもたちへの教育も必要だと考えておりますし、従事する、関連する職員の方々には、今後始まります、こども性暴力防止法の施行に伴いまして、しっかりとした対応をしていきたいというふうに考えております。

○山中ちえ子委員　具体化を進める際に、「リプロダクティブ・ヘルス＆ライツ」を、子どもたちの未来に向かって保障してあげられるような施策をやっていってほしい、全庁的になるかと思いますけれども是非取り組んでほしいと思います。

そして、もう１つなのですが、夏休み限定の学童保育室の募集開始についてなのですけれども、ここを見ると、対象施設は受入拡大型と余裕活用型とあるのですけれども。説明書きもあって、受入拡大型は、夏休み限定で受入れを拡大するということ、予算案が可決した場合に実施するということ、そして、余裕活用型は定員の空きがある場合にやっていくというものだと思うのですけれども、ちょっと分かりづらいのですけれども、どうでしょうか。

○学童保育課長　受入拡大型につきましては、夏休み限定の学童保育室が１クラス増えるというイメージでございます。そのため、職員もそのクラス用に新たに配置をしまして、お子様を受け入れるというところです。

余裕活用型については、例えば４０名の定員の学童保育室に３５名しか入っていなければ、５名分追加で入る余裕がありますので、その５名分について夏休み限定で募集をするという形になります。

○山中ちえ子委員　子どもが孤立しないように、特に余裕活用型は、慣れ親しんでいる仲間たちの中にぽんと入っていく感じだと思いますので、それはやはり……。どこがそういったところなのかというのはまだ考えてないのかな、まだ設定されてないのかもしれないのですけれども……。足立小学

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

校と古千谷小学校ですね。

それと、余裕活用型は、どこの学童かは決まってないということですけれども、公設民営とかいろいろあると思うのですけれども、やはりしっかりと区の思いや、指導が入りやすいところ、どこも入っていると言われたらそれまでなのですけれども、そういったことを考えながらやってほしいのですけれども、どうでしょうか。

○学童保育課長　余裕活用型につきましては、全区立というのが、公設民営も含めまして実施をいたします。学童に通う場合は、比較的通っている小学校の近くの学童を希望されるお子さんが多いので、例えば学童には夏休みから入ったけれども、お友達とはふだん学校で合っているとか、そういった形で孤立は比較的少ないかなと想像しますが、先生方の働き掛けなどで、隔たりが起こらないように対応してまいりたいと考えております。

○山中ちえ子委員　先ほどの保育園の考え方でも詰め込みというような、既存施設の工夫という名目で詰め込んでいくというようなことが見えましたけれども、学童についても、余裕活用型に見られるように、先ほど受入拡大型では職員が増えるということを言ってたけれども、余裕活用型では職員が増えるのかどうかといったところは言及してなかったのですけれども、しっかり増やしていくということも……。（発言する者あり）やはり足りないという話もたくさん聞いております。そういったことでもどうなのかといったこと。

あと、もう１つは、保護者負担金なのですけれども、通年利用では月額６，０００円で、夏休み限定だと期間中８，０００円ということなのですけれども、これはどういうことなのでしょうか。

○学童保育課長　まず、職員についてなのですけれども、余裕活用型の場合は、通常の職員配置で対応できる人数だけ受け入れるというところですので、特段、追加は考えておりません。

保育料については、保護者負担金についてですが、夏休み期間が７月２１日から８月末までの４０日間になりますので、７月分は大体３分の１ということで、一月６，０００円の３分の１の２，０００円と、８月分の６，０００円の合計の８，０００円という計算でございます。

○山中ちえ子委員　夏休みにニーズが増えて、その後、空きが、定員を割るというようなことをずっとおっしゃっていたりすることもあるのですけれども、だから、夏休みに子どもたちを受け入れていくと、先ほどの保育の定員の詰め込みのときも、受け入れていきたいという気持ちはよく分かるのですけれども、学童についても、先ほどの性暴力の問題もありました、是非丁寧に、分かるのですけれども、受け入れていきたいという熱意があって、いろいろな対策をしたいというのは分かるのですけれども、だからといって一人一人の人権が損なわれるようなことがあってはならないと思いますので、どうにかしてほしいと。

保護者負担金が高いから、せめて夏休みだけということで利用する方も多いのではないかなということが想定されるわけですけれども、まずは、負担金の見直しについてもしっかり取り組んでいくべきなのではないかなと思いますが、どうでしょうか。

○学童保育課長　負担金につきましては、世帯の状況に応じて、例えば兄弟の割引ですとか、それから、生活保護世帯や非課税世帯の方への減免、そういったことも行っておりますので、個別に対応してまいりたいと考えております。

○小泉ひろし委員長　他に質疑ございますか。

○中島こういちろう委員　すみません、私からは１点だけ、夏休み限定の学童保育の募集に関して質問をさせていただきます。

夏休みの子どもたちの預け先ということで、いろいろ多分御調整されながらつくっていただいている事業なのかなというふうに思うのですが、その中で、受入拡大型と余裕活用型、この２つに分

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

かれると。これがうまく機能してくると、そもそも４月のタイミングから学童保育に預けなくても、夏休みだけ使って学童保育で見ていただければというところで、学童保育の待機児童の解消にもつながる取組なのかなというふうに思っているのですけれども。

ただ、受入拡大型に関してはいいと思うのですが、余裕活用型という観点でいくと、どうしても募集のタイミングが６月末というところになってしまうと、なかなか４月だったり、もっと早いタイミングのときにその存在を知ることがなかったり、預けられる保証がないと、結局４月から申し込んでしまうというような構造にもなり得るのかなと。

いろいろ試しながらやっていく話だとは思うのですけれども、余裕活用型の申請時期が５月１１日から６月１０日という記載があるのですが、本年度はこういう形だと思うのですけれども、例えば少しずつ前倒しにしたり、工夫をして、通常の１１月の下旬ぐらいに申請ができるような形にしていく仕組みに、少しずつ近づけていくことは実際できるのでしょうか。

○子ども家庭部長　実は中島委員おっしゃるとおり、できれば余裕活用型も受入拡大型と同じ時期にやるのが一番いいのかなと思っています。そうすると、余裕活用型も通常のような形でやるとすると、ある程度、１００人定員のところを５名分の枠をあらかじめか空けておいて、同じタイミングでやるというのは考えられるのですけれども、ちょっと１回まずやってみて、あとは待機児童の状況も、さっきの報告もありましたが、かなり学童保育所を増やしましたので、今後ある程度余裕が出てくれば、夏休み限定の枠をあらかじめ設定しておいて、同じような、前の年の１１月ぐらいの申込みをするとか工夫はできると思いますので、少し、２年先、３年先になるかもしれませんが、工夫しながら今後の事業を進めていきたいというふうに考えております。

○中島こういちろう委員　是非よろしくお願いいたします。

事前に選択肢が提示されるようになると、そもそもの４月に入室しなくてもいいというところは増えてくるかと思うのですけれども、その際に、今、放課後こども教室と学童保育室の一体型で運営しているところもあると。ただ、運営が一体型になって、夏休みに放課後こども教室も終日やっているよみたいなところの情報も、まだ保護者の方にも網羅されてないという観点もあるのではないかなというふうに思います。

先ほど子ども家庭部長からもお話しいただきましたが、募集の時期を少しずつ早めることができた際には、周知だったり、選択肢の提示といったものが改めて必要になってくるかと思うのですが、こういった点はいかがでしょう。

○学童保育課長　こちらの周知につきましては、しっかりとやっていきたいと思います。今も、「小学生のための放課後すごし方ガイド」といって、児童館と放課後こども教室と学童等を御紹介する冊子がありますので、それを活用して、より分かりやすい説明をしていきたいというふうに考えております。

○小泉ひろし委員長　よろしいですか。

他に質疑。質問ないですか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○小泉ひろし委員長　質疑なしと認めます。

――――――　◇　――――――

○小泉ひろし委員長　次に、その他に移ります。

何かございますか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○小泉ひろし委員長　なしと認めます。

以上をもちまして、委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

午後３時３３分閉会

速報版